法人の場合

別記様式第１号（第２条関係）

表　面

収入証紙を所持している場合はこちらに貼付（令和７年３月末まで使用可能）

証紙はり付け欄（消印してはならない。）

浄化槽工事業登録申請書

該当しない方を線で消す

赤枠内は記入不要

登録の種類	新　規　・　~~更　新~~	※登録番号	新潟県知事（登　　）第　　号
		※登録年月日	令　和　　年　　月　　日

この申請書により、浄化槽工事業の登録の申請をします。

申請者欄には
・営業所の所在地
・商号又は屋号
・代表者名
を記入する

令和　〇年　４月　１日

申請者　新潟県新潟市中央区新光町４－１
株式会社　新潟建設
代表取締役　県庁　太郎

新潟県知事　　殿

フリガナ 氏名または名称	ニイガタケンセツ 株式会社　新潟建設
住　所	郵便番号（ 950 － 8570 ） 新潟県新潟市中央区新光町４－１ 電話番号（ ０２５ ）－ ２８５－ 〇〇〇〇
法人にあってはフリガナ 代表者の氏名	ケンチョウ　タロウ 代表取締役　県庁　太郎

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名

フリガナ 氏名	役名（常勤・非常勤）	フリガナ 氏名	役名（常勤・非常勤）
ケンチョウ　タロウ 県庁　太郎	代表取締役（常勤）	ニイガタ　サブロウ 新潟　三郎	取締役（非常勤）
ケンチョウ　ジロウ 県庁　次郎	取締役（常勤）		

更新の際に記入
（新規申請の場合は記入不要）

申請時において既に受けている登録	新潟県知事（登　　）第　　号（　　年　　月　　日登録）

裏　面

営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号

営業所		浄化槽設備士	
フリガナ 名称	所在地 郵便番号（　－　） 電話番号（　）　－	フリガナ 氏名	免状の交付番号
ホンテン 本店	新潟県新潟市中央区 新光町４－１ (950-8570) (025)285-○○○○	ニイガタ　シロウ 新潟　四郎	第 000000000 号
マルマルシテン ○○支店	新潟県○○市○○０－０ (000-0000) (025)123-○○○○	ニイガタ　ハナコ 新潟　花子	第 000000000 号

県内外を問わず、浄化槽工事業を営むすべての営業所について記載する

営業所名と所属する浄化槽設備士名が対応するように並べて記入する

他の都道府県知事の登録状況	
登録番号 知事（登　）第　号	登録番号 知事（登　）第　号
○○県(登－△)第 00000 号	

他都道府県にも登録している場合は、その登録番号を記入

備　考

１．※印のある欄には、記載しないこと。

２．「新規・更新」については、不要のものを消すこと。

３．総株主の議決権の 100 分の５以上を有する株主又は出資の総額の 100 分の５以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。

４．「営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号」欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載することとし、「営業所」欄と「浄化槽設備士」欄は、各々対応させて記載すること。

別記様式第２号（第３条関係）

誓　　約　　書

登録申請者及びその役員並びに法定代理人及び法定代理人の役員は、浄化槽法第 24 条第１項各号に該当しない者であることを誓約します。

令和　　〇年　　４月　　１日

申請者　　新潟県新潟市中央区新光町４－１
株式会社　新潟建設
代表取締役　県庁　太郎

申請者欄には
・営業所の所在地
・商号又は屋号
・代表者名
を記入する

新潟県知事　　殿

法人については、役員全員分必要

別記様式第３号（第３条関係）

該当する部分以外を線で消す

工事業登録申請者（法人の役員 ~~本人~~ ~~法定代理人~~ ~~法定代理人の役員~~）の調書

役員の現住所を記入
※営業所の所在地ではないので注意

現住所	郵便番号（ 000 － 0000 ） 新潟県〇〇市〇〇１２３－４ 電話番号（ ０２５ ）１２３ － 〇〇〇〇		
フリガナ 氏名	ケンチョウ　タロウ 県庁　太郎	生年月日	昭和〇年　１月　１日
職名	代表取締役	最終学歴	〇〇高校〇〇科　卒業

賞罰	年月日	賞罰の内容
		なし　← 該当がなければ「なし」と記入

上記のとおり相違ありません。

令和　〇年　４月　１日

氏名　県庁　太郎

備考

1．（法人の役員 / 本人 / 法定代理人 / 法定代理人の役員）については、不要のものを消すこと。

2．総株主の議決権の 100 分の５以上を有する株主又は出資の総額の 100 分の５以上に相当する出資をしている者については、「職名」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載を要さない。

3．「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

浄化槽設備士が複数いる場合は、その人数分の下記の書類が必要

・浄化槽設備士の調書（別記様式第４号）
・浄化槽設備士免状の写し
　又は浄化槽設備士証
・住民票の抄本又はこれに代わる書面

別記様式第４号（第３条関係）

浄化槽設備士の現住所を記入
※営業所の所在地ではないので注意

浄化槽設備士の調書

現住所	郵便番号（ 000 － 0000 ） 新潟県〇〇市〇〇９８－７６ 電話番号（ ０２５ ） ９８７ － 〇〇〇〇		
フリガナ 氏名	ニイガタ　シロウ 新潟　四郎	生年月日	平成〇年　４月　４日
営業所名	本店	最終学歴	〇〇高校〇〇科　卒業
職名	建設課長		

賞罰	年月日	賞罰の内容
		なし　← 該当がなければ「なし」と記入

上記のとおり相違ありません。

令和　〇年　４月　１日

氏名　　新潟　四郎

備　考

「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。